

## 大阪市個人市民税減免取扱要綱

制定 平成25年3月25日  
最近改正 令和3年4月1日

### (趣旨)

第1条 この要綱は、大阪市市税条例（平成29年大阪市条例第11号。以下「条例」という。）第57条、第59条、第60条（第1項第3号を除く。）、第61条及び第62条の規定による個人市民税の減免（以下「減免」という。）の取扱いについて、公平かつ適正な運用を図るため、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱における用語の定義は次の各号に定めるほか地方税法（昭和25年法律第226号）、条例その他関係法令の例によるものとする。

- (1) 所得見込額 減免を受けようとする者に係る当該年度の初日の属する年中の次に掲げるアからウまでの合計額
  - ア 合計所得金額の見積額
  - イ 退職所得金額の見積額（アに含まれるもの除く。）
  - ウ 特定配当等に係る所得金額及び特定株式等譲渡所得金額の見積額（アに含まれるもの除く。）
- (2) 預貯金等の額 減免を受けようとする者に係る減免の申請日現在における次に掲げるアからエの合計額
  - ア 現金
  - イ 所得税法（昭和40年法律第33号）第2条第1項第10号に規定する預貯金（勤労者財産形成年金貯蓄契約を除く。）及び積金の価額の合計額
  - ウ 所得税法第2条第1項第11号及び第17号に規定する合同運用信託及び有価証券の価額の合計額（以下「株式等有価証券の価額」という。）
  - エ 減免の申請日現在において支払を受ける権利を有する退職手当等の金額から当該退職手当等から徴収される所得税額、道府県民税額及び市町村民税額を控除した額
- (3) 居住用以外の不動産 所得税法施行令第178条に規定する不動産のうち減免を受けようとする者が所有するもの

### (対象者の範囲)

第3条 減免の対象者のうち、次の各号に該当する者の範囲は当該各号に定めるところとする。

- (1) 条例第57条第1項第1号に規定する「貧困により生活のため公私の扶助を受ける者（所得割を課されない者に限る。）」とは、次のいずれかに該当する者とする。
  - ア 国又は地方公共団体その他の公共団体から給付を受ける者
  - イ 生計を一にしない親族その他の者から給付を受ける者
- (2) 条例第57条第1項第2号に規定する「これと同様の失業状態にあると認められる者」とは、失業により求職活動を行っている者（雇用保険法第20条第1項並びに同法施行規則第30条及び第31条の規定により受給期間の延長を受ける者と同様の職業に就くことができない者と認められる者を含む。）とする。ただし、その者が雇用保険法（昭和49年法律第116号）の被保険者に該当するものとした場合に次のいずれかに該当する者を除く。
  - ア 雇用保険法第38条に規定する短期雇用特例被保険者
  - イ 雇用保険法第42条に規定する日雇労働者

#### (減免適用基準)

第4条 市長は、減免を受けようとする者の生活程度を調査により把握し、市民税の全額負担に堪えることが困難であると認められる、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ定める者に限り、減免を適用するものとする。

(1) 条例第57条第1項第1号に該当する者

ア 生活保護法による扶助を受ける者 同号の規定に該当するすべての者  
イ 貧困により公私の扶助を受ける者（アに該当する者を除く。） 預貯金等の額が2,500,000円（同一計画配偶者又は扶養親族（以下この条において「同一計画配偶者等」という。）を有する者にあっては、2,500,000円に320,000円及び当該同一計画配偶者等1人につき350,000円を加算した額）を超えない者

(2) 条例第57条第1項第2号に該当する者 預貯金等の額が2,500,000円（同一計画配偶者等を有する者にあっては、2,500,000円に320,000円及び当該同一計画配偶者等1人につき350,000円を加算した額）を超えない者のうち、所得見込額が前年の合計所得金額と同額を超えない者

(3) 条例第57条第1項第3号に該当する者 預貯金等の額が2,500,000円（同一計画配偶者等を有する者にあっては、2,500,000円に320,000円及び当該同一計画配偶者等1人につき350,000円を加算した額）を超えない者

(4) 条例第57条第1項第4号に該当する者 同号の規定に該当するすべての者

2 前項第1号イ、第2号及び第3号に該当する者のうち、居住用以外の不動産を有する者は、市民税の全額負担に堪えることが困難であると認めないものとする。

3 第1項に該当しない又は前項に該当する者で傷病等により多額の医療費を要する場合その他特別な事情を有することにより、生活程度からみて市民税の全額負担に堪えることが困難であると認められる場合には、減免を受ける他の者との均衡を失すことのない範囲において、減免を適用するものとする。

#### (減免対象税額の調整)

第5条 条例第57条第2項に規定する調整は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによるものとする。ただし、条例第57条第1項第1号に該当する者にはこれを適用しない。

(1) 市民税額を変更又は新たに賦課した場合

ア 普通徴収の方法によって徴収する市民税 各納期に係る納付額について、変更後の市民税額又は新たに賦課した市民税額によって賦課していたものとした場合の各納期（条例第41条第2項の規定により定めた納期を含む。以下この条において同じ。）に係る納付額に相当する額となるよう調整を加える。

イ 給与所得に係る特別徴収の方法によって徴収する市民税 各徴収月に係る月割額について、変更後の市民税額又は新たに賦課した市民税額により賦課していたものとした場合の各徴収月の月割額に相当する額となるよう調整を加える。

ウ 年金所得に係る特別徴収の方法によって徴収する市民税 各徴収月に係る支払回数割特別徴収税額について、変更後の市民税額により賦課していたものとした場合の各徴収月に係る支払回数割特別徴収税額に相当する額となるよう調整を加える。

(2) 特別徴収から普通徴収に繰り入れた場合 特別徴収から普通徴収に繰り入れた税額について、特別徴収されないこととなった日の属する月の翌月の初日以後最初に到来する納期限に係る納期において繰り入れたものとした場合の各納期に係る納付額に相当する額となるよう調整を加える。

2 前項各号のいずれにも該当する場合には、第1号及び第2号の順に適用するものとする。

3 前2項に規定する調整によっても減免を受ける他の者との均衡を失すこととなると市長が

認める場合には、これらの者との均衡を十分に考慮してその者に最もふさわしい方法により調整を加えるものとする。

(減免の申請)

第6条 減免を受けようとする者は、条例第60条第1項（第3号を除く。）に規定する申請期限（以下「申請期限」という。）が経過していない部分の納期又は徴収月に係る税額の一部又は全部について減免を申請することができる。

2 条例第60条第1項（第3号を除く。）に規定する申請書（以下「減免申請書」という。）に添付する書類は、次に掲げる区分に応じ当該各号に定める書類とする。

- (1) 条例第57条第1項第1号に規定する生活保護法による扶助を受ける者 生活保護適用証明書又は保護決定通知書の写し
- (2) 前号以外の者 市民税・府民税減免申請書附表（様式第1号。以下「減免申請書附表」という。）

3 前項第2号に該当する者は、減免申請書附表に記載した事項を証するため、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を提示又は提出しなければならない。

- (1) 条例第57条第1項第1号に規定する貧困により生活のため公私の扶助を受ける者（生活保護法の規定による扶助を受ける者を除く。） 次に掲げる書類の写し
  - ア 公私の扶助に係る支給通知書その他当該給付の内容を証する書類
  - イ 給与明細又は源泉徴収票その他給与等の支払額を証する書類
  - ウ 年金振込通知書又は源泉徴収票その他公的年金等の支払額を証する書類
  - エ 退職金支給通知書又は源泉徴収票その他退職手当等の支払額、当該退職手当等から徴収される所得税額、道府県民税額及び市町村民税額を証する書類
  - オ 収支内訳書その他給与所得、公的年金等に係る雑所得及び退職所得以外の所得に係る収入金額及び必要経費を証する書類
  - カ 通帳若しくは残高証明書又は預貯金証書その他減免の申請日現在における預入残高及び同日現在において解約した場合に既経過利子の額として支払を受けることができる金額を証する書類
  - キ 取引残高報告書その他減免の申請日現在における保有株式等有価証券の価額を証する書類
- (2) 条例第57条第1項第2号に該当する者 次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める書類
  - ア 雇用保険法第14条第2項第1号に規定する受給資格を有する者 前号イからキまでに規定する書類及び雇用保険受給資格者証の写し（雇用保険法第20条第1項並びに同法施行規則第30条及び第31条の規定により受給期間の延長を受ける者にあっては、離職票及び受給期間延長通知書の写し）
    - イ 第3条第2号に規定する失業により求職活動を行っている者 前号イからキまでに規定する書類、離職理由を証する書類及び失業により求職活動を行っていることを証する書類の写し（雇用保険法第20条第1項並びに同法施行規則第30条及び第31条の規定により受給期間の延長を受ける者と同様の職業に就くことができない者と認められる者にあっては、その理由を証する書類）
  - (3) 条例第57条第1項第3号に該当する者 次に掲げる区分に応じそれぞれ次に定める書類の写し
    - ア 所得税法第111条の規定により予定納税額の減額の承認の申請ができる者 第1号エ、カ及びキに規定する書類並びに予定納税額の減額申請書及び当該減額申請の承認、一部承認又は却下に係る通知書
    - イ アに該当しない者 第1号イからキまでに規定する書類

4 市長は、減免の決定に係る審査において必要と認める場合には、前項に規定する書類のほか別

に指定する書類の提示若しくは提出又は減免申請書等の補正若しくは事情の聴取を求めることができる。

5 条例第57条第1項第2号に該当する者が第1項の規定により2以上の納期又は徴収月に係る税額について減免の申請をした場合には、各納期又は徴収月に係る申請期限から起算して10日以内に、第3項第2号における雇用保険受給資格者証の写し又は失業により求職活動を行っていることを証する書類の写しを提示又は提出して当該申請期限の日現在において引き続き失業している旨を市長に申告しなければならない。

#### (災害等による期限の延長)

第7条 条例第13条第1項又は第5項の規定により減免申請書その他書類の提出等に関する期限を延長する場合は、災害その他やむを得ない理由がやんだ日から起算して10日を経過する日を期限とする。ただし、特別徴収から普通徴収に繰り入れた税額に係る減免の申請について、特別徴収されなくなった日の属する月の翌月の初日以後最初に到来する納期限の日以後に当該税額に係る通知を受けた場合には、特別徴収されなくなった日の属する月の翌月の初日から当該税額に係る通知を受けた日までの間に申請期限が到来する部分の税額に係る申請期限は、当該税額に係る最初の納期限の日とする。

#### (減免の決定等)

第8条 市長は、減免申請書の提出があった場合には、その調査により審査し、その申請の全部又は一部を承認する決定をするものとする。ただし、その申請が第6条第5項における減免の申請に該当する場合には、同項の規定による申告に基づき納期又は徴収月ごとに承認を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により減免の全部又は一部を承認する決定した場合には、減免の申請をした者に対して、理由を付して（全部を承認する決定を除く。）、速やかに減免後の市民税額を通知するものとする。

3 市長は、減免の申請をした者が次の各号のいずれかに該当する場合には、その申請を承認しないものとする。

- (1) 減免を受けることができる要件を欠いている者
- (2) 虚偽の申請をした者
- (3) 一定の期間を定めて必要な書類の提示若しくは提出又は減免申請書等の補正若しくは事情の聴取を求めてこれに応じない者

4 前項の規定により減免の申請を承認しない決定をした場合には、減免の申請をした者に対して、市民税・府民税減免不承認決定通知書（様式第2号）により、理由を付して、申請を承認しない旨を通知するものとする。

#### (減免事由の変更等又は消滅の申告)

第9条 第8条第1項の規定による決定を受けた者が、当該決定を受けた後において、減免事由又は所得見込額に変更が生じたこと等により減免額を変更すべき事情が生じた場合には、その事情が生じた日から起算して10日以内に、減免申請書にその証拠となる書類を添付して市長に提出することによりその旨を申告しなければならない。

2 第6条の規定は、前項の減免申請書の提出において準用する。この場合において、同条第1項中「減免」とあるのは「減免額の変更」と、「条例第60条第1項（第3号を除く。）に規定する申請期限」とあるのは「減免額を変更すべき事情が生じた日において条例第60条第1項（第3号を除く。）に規定する申請期限」と、第2項中「減免の決定」とあるのは「減免額の変更」と読み替えるものとする。

- 3 条例第61条に規定する減免事由の消滅に係る申告は、市民税・府民税減免事由消滅申告書（様式第3号）の提出その他当該申告書に記載すべき事項の書面又は口頭による申告によるものとする。

（減免事由及び減免額の変更）

第10条 市長は、第8条第1項の規定による決定をした後において、前条第1項の規定により減免申請書の提出があった場合、又は減免事由若しくは市民税額に変更が生じたこと等により減免額を変更すべき事情が生じた場合には、その調査により審査し、減免額を変更するものとする。

- 2 前項の規定により減免額を変更する場合には、減免額を変更すべき事情が生じた日において申請期限が経過していない部分の納期又は徴収月に係る税額について変更するものとする。ただし、減免額を増加させる前条第1項の規定による減免申請書が、その変更が生じた日から起算して10日を経過する日以後に提出された場合には、その提出された日において申請期限が経過していない部分の納期又は徴収月に係る税額について変更するものとする。

- 3 第1項の規定により減免事由及び減免額の変更を決定した場合には、減免の申請をした者に対して、理由を付して（前条第1項の規定による減免申請書の提出による場合を除く。）、速やかに減免額変更後の市民税額を通知するものとする。

（減免の取消し）

第11条 市長は、条例第62条の規定により減免の決定の全部又は一部を取り消す決定をした場合には、減免の申請をした者に対して、市民税・府民税減免取消決定通知書（様式第4号）により、理由を付して、減免を取り消した旨を通知するものとする。

- 2 前項の規定により減免を取り消した旨の通知を受けた者で、当該減免を取り消された納期又は徴収月に係る申請期限において、他の減免事由に該当する場合には、当該通知を受けた日から起算して10日以内に、減免申請書にその証拠となる書類を添付して市長に提出することでその旨を申告することにより、当該減免を取り消された納期又は徴収月に係る税額について第8条の規定による減免の決定に係る審査を受けることができる。

附 則

- 1 この要綱は、平成25年3月25日から施行する。
- 2 この要綱は、平成25年度以後の年度分の個人市民税について適用し、平成24年度分までの個人市民税については、なお従前の例による。

附 則（平成28.4.1）

この改正要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29.3.31）

- 1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成29年度以後の年度分の個人市民税について適用し、平成28年度分までの個人市民税については、なお従前の例による。

附 則（令和元.7.18）

- 1 この要綱は、令和元年7月18日から施行する。
- 2 この要綱は、令和元年度以後の年度分の個人市民税について適用し、平成30年度分までの個人市民税については、なお従前の例による。

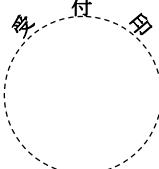
附 則（令和2.2.3）

この要綱は、令和2年2月3日から施行する。

附 則（令和3.4.1）

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

## 様式第1号 市民税・府民税減免申請書附表（要綱第6条）（A4）

	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; padding: 2px;">通信日付</td> <td style="width: 33%; padding: 2px;">台帳番号</td> <td style="width: 33%; padding: 2px;">受付番号</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">年 月 日</td> <td style="padding: 2px;">—</td> <td style="padding: 2px;">—</td> </tr> </table> <p style="margin: 0;">令和 年度 市民税・府民税 減免申請書 附表</p> <p style="margin: 0;">(あて先) 大阪市長</p> <p style="margin: 0;">令和 年 月 日</p>	通信日付	台帳番号	受付番号	年 月 日	—	—																																											
通信日付	台帳番号	受付番号																																																
年 月 日	—	—																																																
<p>大阪市市税条例第57条第1項（第1号を除く。）に規定する減免の申請にあたって、生活状況等を次のとおり申告します。なお、申告内容について、市税の賦課徴収に必要な範囲において使用されること又は各関係機関へ調査されることに同意します。</p>																																																		
<p><b>1 納税義務者〔減免を受けようとする方の住所・氏名・生年月日を記入してください。〕</b></p>																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; padding: 2px;">住所</td> <td style="width: 75%; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(フリガナ)</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">氏名</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">生年月日 明・大 昭・平 年 月 日</td> </tr> </table>		住所		(フリガナ)		氏名	生年月日 明・大 昭・平 年 月 日																																											
住所																																																		
(フリガナ)																																																		
氏名	生年月日 明・大 昭・平 年 月 日																																																	
<p><b>2 当該年中の所得金額の見積額等〔第2号(失業)・第3号(所得減少)に該当する場合のみ〕</b></p>																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: bottom;">区分 (該当するものにチェックまたは内容を記入)</th> <th colspan="3" style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">令和 年中(1月1日～12月31日)の所得金額の見積額</th> </tr> <tr> <th style="width: 33%; text-align: center;">申請日以前の実績</th> <th style="width: 33%; text-align: center;">申請日以後の見積</th> <th style="width: 33%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="width: 15%; vertical-align: top; text-align: center;"> <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">合</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">計</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">所</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">得</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">金</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">額</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">に</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">含</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">ま</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">れ</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">る</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">収入</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">(所)</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">得)</span> </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;"> <input type="checkbox"/>事業  <input type="checkbox"/>不動産         </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         収入金額          必要経費          所得金額<sup>①</sup> </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         円          円          円         </td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="width: 15%; vertical-align: top; text-align: center;"> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">給</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">与</span> </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         収入金額          所得金額<sup>②</sup> </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         円          円         </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         円         </td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="width: 15%; vertical-align: top; text-align: center;"> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">公的</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">年金</span> </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         収入金額          所得金額<sup>③</sup> </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         円          円         </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         円         </td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="width: 15%; vertical-align: top; text-align: center;"> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">雜</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">そ</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">の</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">他</span> </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         収入金額          所得金額<sup>④</sup> </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         円          円         </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         円         </td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="width: 15%; vertical-align: top; text-align: center;"> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">(</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">)</span> </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         収入金額          必要経費          所得金額<sup>⑤</sup> </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         円          円          円         </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         円         </td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="width: 15%; vertical-align: top; text-align: center;"> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">(</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">)</span> </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         収入金額          必要経費          所得金額<sup>⑥</sup> </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         円          円          円         </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         円         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         合計所得金額<sup>⑦</sup>          (①～⑥の合計)         </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         円         </td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="width: 15%; vertical-align: top; text-align: center;"> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">その</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">他</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">の</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">收</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">入</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">(所)</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">得)</span> </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;"> <input type="checkbox"/>退職所得          勤続年数: <input style="width: 20px; height: 15px; border: 1px solid black;" type="text"/> 年         </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         収入金額          所得控除額          所得金額<sup>⑧</sup> </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         円          円          円         </td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="width: 15%; vertical-align: top; text-align: center;"> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">上場</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">株式</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">等</span> </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;"> <input type="checkbox"/>配当等所得  <input type="checkbox"/>譲渡所得等         </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         収入金額          必要経費          所得金額<sup>⑨</sup> </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         円          円          円         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         所得金額の合計額<sup>⑩</sup>          (⑦～⑨の合計)         </td> <td style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         円         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;"> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">給</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">与</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">の</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">支</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">払</span>  <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">者</span> </td> <td colspan="2" style="width: 33%; text-align: center; vertical-align: bottom;">         名称          所在地         </td> </tr> </tbody> </table>		区分 (該当するものにチェックまたは内容を記入)	令和 年中(1月1日～12月31日)の所得金額の見積額			申請日以前の実績	申請日以後の見積	合計	<span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">合</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">計</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">所</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">得</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">金</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">額</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">に</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">含</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">ま</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">れ</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">る</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">収入</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">(所)</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">得)</span>	<input type="checkbox"/> 事業 <input type="checkbox"/> 不動産	収入金額 必要経費 所得金額 <sup>①</sup>	円 円 円	<span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">給</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">与</span>	収入金額 所得金額 <sup>②</sup>	円 円	円	<span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">公的</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">年金</span>	収入金額 所得金額 <sup>③</sup>	円 円	円	<span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">雜</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">そ</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">の</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">他</span>	収入金額 所得金額 <sup>④</sup>	円 円	円	<span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">(</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">)</span>	収入金額 必要経費 所得金額 <sup>⑤</sup>	円 円 円	円	<span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">(</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">)</span>	収入金額 必要経費 所得金額 <sup>⑥</sup>	円 円 円	円	合計所得金額 <sup>⑦</sup> (①～⑥の合計)		円	<span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">その</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">他</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">の</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">收</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">入</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">(所)</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">得)</span>	<input type="checkbox"/> 退職所得 勤続年数: <input style="width: 20px; height: 15px; border: 1px solid black;" type="text"/> 年	収入金額 所得控除額 所得金額 <sup>⑧</sup>	円 円 円	<span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">上場</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">株式</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">等</span>	<input type="checkbox"/> 配当等所得 <input type="checkbox"/> 譲渡所得等	収入金額 必要経費 所得金額 <sup>⑨</sup>	円 円 円	所得金額の合計額 <sup>⑩</sup> (⑦～⑨の合計)		円	<span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">給</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">与</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">の</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">支</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">払</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">者</span>		名称 所在地	
区分 (該当するものにチェックまたは内容を記入)	令和 年中(1月1日～12月31日)の所得金額の見積額																																																	
	申請日以前の実績	申請日以後の見積	合計																																															
<span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">合</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">計</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">所</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">得</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">金</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">額</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">に</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">含</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">ま</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">れ</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">る</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">収入</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">(所)</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">得)</span>	<input type="checkbox"/> 事業 <input type="checkbox"/> 不動産	収入金額 必要経費 所得金額 <sup>①</sup>	円 円 円																																															
	<span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">給</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">与</span>	収入金額 所得金額 <sup>②</sup>	円 円	円																																														
		<span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">公的</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">年金</span>	収入金額 所得金額 <sup>③</sup>	円 円	円																																													
			<span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">雜</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">そ</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">の</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">他</span>	収入金額 所得金額 <sup>④</sup>	円 円	円																																												
	<span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">(</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">)</span>			収入金額 必要経費 所得金額 <sup>⑤</sup>	円 円 円	円																																												
		<span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">(</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">)</span>		収入金額 必要経費 所得金額 <sup>⑥</sup>	円 円 円	円																																												
			合計所得金額 <sup>⑦</sup> (①～⑥の合計)		円																																													
	<span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">その</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">他</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">の</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">收</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">入</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">(所)</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">得)</span>		<input type="checkbox"/> 退職所得 勤続年数: <input style="width: 20px; height: 15px; border: 1px solid black;" type="text"/> 年	収入金額 所得控除額 所得金額 <sup>⑧</sup>	円 円 円																																													
		<span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">上場</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">株式</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">等</span>	<input type="checkbox"/> 配当等所得 <input type="checkbox"/> 譲渡所得等	収入金額 必要経費 所得金額 <sup>⑨</sup>	円 円 円																																													
			所得金額の合計額 <sup>⑩</sup> (⑦～⑨の合計)		円																																													
<span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">給</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">与</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">の</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">支</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">払</span> <span style="font-size: 1.5em; vertical-align: middle;">者</span>			名称 所在地																																															

3 金融資産等の状況 [第1号(生活保護以外)・第2号(失業)・第3号(所得減少)に該当する場合のみ]

現金						金額
	区	金融機関名	支店・支所名	預入金額	金利・預入期間	(11) 円
預貯金	普通預金					円
						円
	定期預金				円 % 年 月	円
					円 % 年 月	円
					円 % 年 月	円
					円 % 年 月	円
					円 % 年 月	円
					円 % 年 月	円
					円 % 年 月	円
					円 % 年 月	円
合 計					(12)	円
株式等有価証券	銘柄等	単 価	数 量		価 額	円
		円			円	円
合 計				(13)	円	円
退職手当	支払予定年月日 令和 年 月 日	支払金額	徴収税額(所得税・住民税)		差引金額	円
						円
預 貯 金 等 の 合 計 額 (⑪～⑯の合計)				(15)	円	円
居 住 用 以 外 の 不 動 产 の 所 有				□所有あり □所有なし		

4 公的・私的扶助の内容 [第1号(生活保護以外)に該当する場合のみ]

公的・私的扶助の内容					

5 障がい者・未成年者・寡婦・ひとり親に関する事項 [第4号(障害者等)に該当する場合のみ]

該当区分	年1月1日現在における状況				
	□障がい者	障がいの程度	級度	認定(該当)日	年 月 日
□未成年者	婚姻歴の有無		□ 婚姻歴あり	□ 婚姻歴なし	
□寡婦 □ひとり親	該 当 理 由		□ 死別	□ 離別	□ 生死不明
	扶養親族または 生計を一にする子	(氏名)			□ 未帰還

様式第2号 市民税・府民税減免不承認決定通知書（要綱第8条）（A4）

令和 年度 市民税・府民税 減免不承認決定通知書

大財 第 号  
令和 年 月 日

様

大阪市長 印

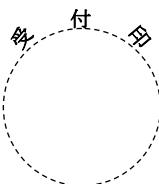
令和 年 月 日付けで申請された令和 年度の市民税・府民税の減免については、次の理由により申請を承認しないことを決定しましたので、大阪市個人市民税減免取扱要綱第8条第4項の規定に基づき通知します。

減免を承認しない理由				
申請された減免区分 (該当事由)	第1項	第1号 <input type="checkbox"/> 生活保護等受給		
		第2号 <input type="checkbox"/> 失業		
		第3号 <input type="checkbox"/> 所得減少		
		第4号 <input type="checkbox"/> 障がい者・未成年者・寡婦・ひとり親		
申請された期(月)別	普通徴収		給与特別徴収	年金特別徴収
	期(月)分～	期(月)分	月分～	月分

注

備考 注の部分にこの通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載する。

様式第3号 市民税・府民税減免事由消滅申告書（要綱第9条）（A4）



通信日付	台帳番号	受付番号
年 月 日	— —	ED

令和 年度 市民税・府民税 減免事由消滅申告書

(あて先)  
大阪市長

令和 年 月 日

大阪市市税条例第61条の規定に基づき、次のとおり減免事由が消滅したことを申告します。

住 所				
(フリガナ)				
氏 名	電話番号		— —	
該当しなくなつた減免区分 (該当事由)	第1項	第1号 <input type="checkbox"/> 生活保護等受給	(受給終了年月日) 令 和 年 月 日	
		第2号 <input type="checkbox"/> 失業	(就職年月日) 令 和 年 月 日	
		第3号 <input type="checkbox"/> 所得減少	(変更後所得減少率) % 1— <small>当年合計所得金額</small> <small>前年合計所得金額</small> 小数点以下第2位未満切り捨て	
		第4号 <input type="checkbox"/> 障がい者・未成年者・寡婦・ひとり親	(前年の合計所得金額) 円	
該当しなくなつた理由 (具体的に記入)				
該当しなくなつた期(月)別	普通徴収	給与特別徴収	年金特別徴収	
	期(月)分～	期(月)分	月分～	月分
就職した場合	給与支払者名称			
	給与支払者所在地			

様式第4号 市民税・府民税減免取消決定通知書（要綱第11条）（A4）

令和 年度 市民税・府民税 減免取消決定通知書

大財 第 号  
令和 年 月 日

様

大阪市長 印

令和 年 月 日付けで申請された令和 年度の市民税・府民税の減免については、次の理由により、一部・全部を取り消すことを決定しましたので、大阪市個人市民税減免取扱要綱第11条第1項の規定に基づき通知します。

なお、他の減免区分に該当する場合は、この通知を受けた日から起算して10日以内に申請することで、再度、減免の申請に係る審査を受けることができます。

減免を取り消す理由				
取り消した減免区分 (該当事由)	第1項	第1号 <input type="checkbox"/> 生活保護等受給		
		第2号 <input type="checkbox"/> 失業		
		第3号 <input type="checkbox"/> 所得減少		
		第4号 <input type="checkbox"/> 障がい者・未成年者・寡婦・ひとり親		
申請された期(月)別	普通徴収	給与特別徴収	年金特別徴収	
	期(月)分～期(月)分	月分～月分	月分～月分	
取り消した期(月)別・減免税額	普通徴収	給与特別徴収	年金特別徴収	
	期(月)分～期(月)分	月分～月分	月分～月分	
	円	円	円	

注

備考 注の部分にこの通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載する。